

**太陽光発電の主力電源化をめざして**  
～「再エネ型経済社会」への主体的な貢献～

一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）は、これまでも太陽光発電を主として再生可能エネルギーの普及拡大に努めてまいりました。本年度からは理事会社にエネルギー事業者を加えるなど、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の主力電源化への取組みを一層強化していきます。

JPEAでは、本年5月にJPEAビジョン（PV OUTLOOK 2050）を策定し、将来に向けた再生可能エネルギーの大量普及社会における太陽光発電の目指すべき姿・定量的な便益等を示しました。本ビジョンは第6次エネルギー基本計画に対する業界からの重要な示唆になると考えております。

また、本年6月に可決・成立した“エネルギー供給強靱化法案”に基づき、2022年4月の施行に向けた国の制度設計に対して、JPEAは業界として協力・提案してまいります。

尚、足元では、新型コロナウイルス感染症の影響により、太陽光発電設備の導入が停滞・遅延するケースが散見され、健全な普及に支障が生じない様、対策が必要と考えております。（FIT入札期限の延長、FIT期間が短縮される案件の救済措置等）

以上を踏まえ、JPEAとして「太陽光発電の主力電源化」に向けたポジションペーパーを作成しました。

**1. エネルギー供給強靱化法の制度設計に向けて**

**※基本的な考え方**

- ・エネルギー供給の強靱化と脱炭素化を実現するために、JPEAビジョン「2050年太陽光発電300GW導入」を推進し、再エネの主力電源化に貢献する。
- ・「電力市場への統合」は主力電源化の必要条件であり、今後10年程度で“統合に向けた課題”の迅速かつ着実な解決を目指す。
- ・再生可能エネルギーの導入拡大とFITからの自立に際しては、「国民負担の抑制」と「再エネ投資へのインセンティブ確保」の両立が不可欠。

**(1) FIP 制度について**

- ・再エネ事業者が多様な創意工夫を発揮できる事業環境と公平で開かれた電力市場の整備に官民一体で取り組む。  
（アグリゲーターの育成、公正かつ信頼される卸取引市場（時間前市場を含む）、活発なPPA取引や非化石価値取引等の実現）

- ・調整力関連技術の向上とインバランス低減ノウハウの蓄積が図れるまでの間、激変緩和措置の導入を要望する。  
(発電量予測、卸市場予測・蓄電池稼働最適化技術等の実用化が必要)
- ・「リスクとリターンの関係性」に配慮し、事業者の投資意欲を活かした制度設計の実現を目指す。

#### (2) 地域活用電源について

- ・「地域との共生」に主眼を置き、地域エネルギーの「S+3E」を通じて、地域社会・経済の発展に貢献する。
- ・地域マイクログリッド計画の具体化に向け、電源過少地域における高压案件の導入等を促進し、地域エネルギーの自給率向上に貢献する。
- ・規制緩和によって大型耕作放棄地における再エネ導入を拡大・推進し、地域社会・経済の発展に貢献する。
- ・自家消費主体の需給一体モデル（住宅・商業施設・工場等）、特に第三者所有モデル（TPOモデル）や地上設置太陽光発電所を活用したコーポレートPPAなどのFITに依存しない地域活用電源への移行を推進する。
- ・地域活用電源としての利便性、特に災害時の有効活用を促進するために、蓄電システムの併設を推進する

#### (3) 系統制約の克服について

- ・日本版コネクト&マネージ等の導入を加速し、系統容量の効率的活用を図ることで、再エネ主力電源化の阻害要因となっている系統接続問題の早期解決を目指す。
- ・限界費用が発生しない再エネの特性を最大限活かすために、再エネの出力抑制の最小化を目指すとともに、系統利用の先着優先ルールの見直しを図る。
- ・今後の電力系統マスタープランの策定に当たっては、基幹連系線だけでなく、配電網も含めた系統全体のスマート化の検討が不可欠。

#### (4) FIT 認定後の失効措置について

- ・FIT 認定失効について、JPEA 要請も踏まえて制度の詳細を国が早期に明確化したことを歓迎しつつ、更に詳細な制度設計に向けては、事業開発段階に進んでいる案件の事業者や資金提供者の事業予見性が確保される様、引続き十分な配慮を要望する。
- ・その一方、運開の見込みが無く長期間放置されている案件については、再エネの導入拡大の阻害要因とならない様、適切な措置が必要。

以上